

**「県政運営の考え方」と「新しい県政ビジョン」の関係**

この「平成 23 年度県政運営の考え方」は、新しい県政ビジョンを策定するまでの間における県政運営の指針として、基本的な考え方を取りまとめたものです。

今年度中に策定をおこなう「新しい県政ビジョン」は、ここでの考え方を参考に検討を進めておりますが、この考え方に縛られるものではございません。

**平成 23 年度県政運営の考え方**

## 1. 現状認識

## (1) 東日本大震災の発生

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方の太平洋沿岸を中心とした広範囲の地域に未曾有の人的、物的被害をもたらしました。福島第一原子力発電所の被災及び事故により、放射性物質の放出や電力供給不足の影響も顕在化しました。

このような戦後最大の国難ともいえる状況の中で、国を挙げての被災地の復旧・復興に向けた取組を今後も継続する必要があるとともに、国民一人ひとりがこれまでの生活のあり方を見直し、対応することが求められています。

本県においても、カキ養殖などの水産業で大きな被害を受けたことに加え、5 月 14 日の浜岡原子力発電所の全面運転停止によって、今後の電力供給不足が懸念されることとなりました。東海地震、東南海・南海地震が連動する大規模な地震の発生が危惧されていることから、地震対策・津波対策の見直しが急がれるとともに、電力供給不足によって県民生活や県内企業等の活動に大きな影響が生じないように、早急な検討が求められています。

## (2) 雇用経済情勢

経済のグローバル化により、我が国の経済活動は、これまで以上に世界との関係抜きには成り立たなくなっており、平成 20 年秋に発生した世界同時不況は、我が国の雇用経済情勢にも深刻な影響を及ぼしました。

国内の経済情勢は、輸出や生産等において持ち直しの動きが見られるなど、世界同時不況の影響から徐々に回復しつつありましたが、東日本大震災の影

響により生産活動が低下し、輸出額も大きく落ち込むなど、再び悪化しました。また、原子力発電所の事故による風評被害により、農林水産物の出荷や観光需要に大きな影響が出ています。雇用情勢も、平成 21 年 7 月には完全失業率が過去最悪に並ぶ 5.5%を記録し、その後も 5 %程度の高い水準で推移してきました。

県内においても、平成 20 年度の一人当たり県民所得が前年度に比べて 12.2%減少し、また、平成 21 年 6 月に有効求人倍率が過去最低の 0.40 倍を記録するなど雇用経済情勢は急激に悪化しました。

その後、生産等で持ち直しの動きが見られるなど景気は徐々に回復してきましたが、中小・零細企業を取り巻く経営環境や若年者をはじめとする雇用情勢は、依然として厳しい状況にあります。特に、有効求人倍率は鈴鹿や伊賀などの地域において相対的に低い状況が続いています。

こうした中、東日本大震災により、水産業が直接的な被害を受けたほか、観光産業へも影響が及ぶとともに、原材料の供給不足や大手メーカーの減産等に伴い中小企業が生産活動が低下するなど、県内でも影響が広がっており、雇用・経済の回復を支える取組が求められています。

### ( 3 ) 生活不安の広がり

少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、経済のグローバル化に対応した雇用形態の変化など、生活の先行きの見通しが困難な時代を迎えています。

特に、社会保障制度をめぐる混乱や雇用経済情勢の低迷の中で、格差や貧困、自殺者の増加、救急医療体制の不備が社会問題化するなど、国民の間には将来の生活に対する強い不安や閉塞感が広がりました。

県内においても、医師の不足、偏在などにより、診療科の休止や地域の救急医療を担う二次輪番制が困難になるなど、県民の皆さんに身近なところでの不安が高まりました。

また、地域の特色や個性が失われ、住民の地域への誇りや愛着が弱まりつつある中で、家族の絆や地域におけるつながりが希薄化し、助けあい、支えあいの機能が低下してきており、家庭や地域における教育力や犯罪抑止力の低下につながっているとの指摘がなされています。

こうした中で、若者のひきこもりや中壮年の自殺、児童への虐待、高齢者の孤独死が増加するなど、社会的な孤立を原因とする事象の多発が大きな社会問題となっており、助けあい、支えあいといった人とのつながりを大切にする社会の構築が求められています。

### ( 4 ) 国と地方のあり方

国は、住民に身近な行政は、地方自治体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようになるための改革を進めています。平成 23 年 4 月 28 日には、「国と地方の協議の場に関する法律」など三法が成立し、義務付

け・枠付けの見直しなど具体的な取組が進められようとしています。

こうした動きに呼応して、地域課題の自主的・自立的な解決や国からの事務・権限の移譲の実現をめざし、「関西広域連合」が平成 22 年 12 月に設立されたほか、「九州広域行政機構(仮称)」などの新たな広域自治体構想も議論されています。

国と地方のあり方を見直し、変えていく必要がますます高まっており、地方の自立、真の分権型社会の実現に向けた取組が求められています。

## (5) 財政状況

国及び地方の長期債務残高は、平成 22 年度末見込みで約 870 兆円と、国内総生産比 181%という先例のない規模にまで拡大しています。このため、国においては平成 22 年 6 月に「財政運営戦略」を策定し、財政健全化に向けた取組を進めているところですが、東日本大震災からの復興財源の確保が必要となるなど我が国の財政状況は、一層厳しさを増しています。

本県の財政状況についても、歳入面では雇用経済情勢の先行きの不透明さが増す中、県税収入に多くを期待することが困難な状況にあり、歳出面では社会保障関係経費や公債費の増嵩が見込まれるなど、一段と厳しい状況となっています。県の借金である県債の残高は年々増加しており、平成 22 年度末の残高見込み(一般会計)は、約 1 兆 1,853 億円と、平成 12 年度末の約 8,460 億円の約 1.4 倍になっています。

これまでの取組に加え、新たな課題に対応するための財源確保が求められていることから、引き続き持続可能な財政運営を確立する必要があります。

## 2. 平成 23 年度の県政運営にあたって

### (1) 日本一、幸福が実感できる三重をめざします

国民の間に、暮らしへの強い不安や閉塞感が広がる中で発生した東日本大震災は、被災地のみならず日本全体に、これまでの生活のあり方そのものの見直しを迫っています。

一方、海外においても、多くの国々で、地球環境問題や少子高齢化、財政状況の悪化などの課題に対して、これまでの取組では解決策を見出せない状況にあります。

このように、国内外で、ものの見方や考え方の枠組を根本的に見直すこと、すなわちパラダイムの転換が求められる中、今年度の県政運営を考えるにあたって、私たち三重県が果たすべき役割を考える必要があります。

### (三重県が果たすべき役割)

一つめの役割は、ものづくりの拠点として県内経済の持続的成長をはかるとともに、日本経済をリードすることです。

県民の皆さんが豊かさを実感するためには、住み慣れた地域において生き生きと働き、経済的な安心を得ることが必要です。地域に雇用の場を多く生

み出すためには、持続的な経済成長が不可欠であり、県内産業が国際的な競争条件の下で、変化に対応していくことが必要です。競争力の強化に向け、さまざまな企業が規模や業種にかかわらず、それぞれの強みを生かし、多面的なネットワークによって連携する動きが見られます。

三重県には先端的な産業から伝統産業まで多彩な産業・技術の集積などがあり、これまでも日本有数のものづくり県として日本経済をリードしてきました。今後は、これまでの産業・技術の集積に加え、地域の資源や特性を生かした産業振興をはかるとともに、産業間や企業間、異業種間の連携や海外とのネットワークの構築など、つながりを生かした取組が必要です。このように今ある力を発揮することにより、県民の皆さんが豊かさを実感できるようにするとともに、日本経済をリードし、三重県の活力を全国に広げていくことが求められています。

二つめの役割は、これからの時代にふさわしい新しい豊かさ、地域経営のモデルを示すことです。

バブル経済の崩壊から約 20 年が経過しましたが、経済成長に代わる国家経営、地域経営のモデルは未だ示されていません。経済的な尺度や物質的な豊かさだけではない、成熟した社会における「新しい豊かさ」が求められています。

三重県は、多彩な県土、自然などの豊かな環境を有し、独自の歴史・文化資産にも恵まれています。一方で、県南部を中心に早くから過疎化が進み、人口減少社会となっています。東日本大震災の復興に向けては、東北地方を新しい地域生活のモデルとすることが志向されていますが、三重県からも新しい豊かさのモデルを示していく必要があります。

晩婚化・非婚化や少子化を背景に単身世帯が増加するなど、社会的な孤立のリスクが高まる中で、東日本大震災を契機として、個人の意識や企業の行動に変化の兆しが見られます。被災地への支援活動などを通じて、助けあいや支えあいの重要性が改めて指摘されるなど、人とのつながりを大切にする社会が求められています。

これから三重県が果たすべき役割を考えていくにあたっては、三重県の持つ素晴らしい資源を最大限生かすとともに、人と人、人と地域などの多様なつながり、絆を重視するという観点が大切になると考えています。

(日本一、幸福が実感できる三重)

人は、人とのかかわりの中で、自らの求めるものが充足されたときに、幸福を感じます。幸福とは、誰かに与えられるものではなく、自ら求める何かが実現されたときに得られるものです。

県民一人ひとりが求める幸福のかたちはさまざまですが、安全で安心なくらしのもと、自らの持てる能力を発揮できる場や夢や希望の実現に向かって挑戦できる機会が確保されることで、県民の皆さんの幸福実感が高まること

になると考えます。

県民一人ひとりが能力を発揮して積極的に社会に参画でき、人や地域とのつながりの中で、自らの思い描く夢や希望を実現できる、日本一、幸福が実感できる三重をめざします。

## (2) 県政運営の基本姿勢

日本一、幸福が実感できる三重をめざして、三つの基本姿勢で県政運営を行います。

現場を大切にし、地域の力を伸ばす県政展開

地域格差を解消し、県内のどこに生まれても、どこに住んでも良かったと思える三重県を創るため、地域の魅力や価値を高めるとともに、地域の実情に即した効果的・効率的な行政サービスを展開します。

このため、より現場に近いところでの県民の皆さんのニーズの把握に努め、地域の良さを再認識し、磨き上げ、活用することで、また、地域のおかれた厳しい状況を正面から受け止め、支援策を考えることで、地域課題の解決に取り組みます。

さまざまな力を結集する県政展開

これからの時代は、行政だけで全ての課題解決に取り組むのではなく、県民一人ひとりが自立するとともに、自らの地域のことは地域に住む人々が主体的に課題の解決に取り組むことが求められています。

このため、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、ボランティア団体やNPOをはじめとして、全ての県民の皆さんと共に新しい三重を創ります。

また、国や市町との役割分担をより明確にし、行政相互の連携を円滑に進めるとともに、市町の実情に応じて適切な支援・補完を行うことにより、地域課題の解決をはかります。

さらに、防災、医療、観光などの分野においては、県民の皆さんの生活圏域などをふまえながら、近隣府県との連携のあり方についても検討し、より良いサービスを提供します。

開かれ、内外に発信する県政展開

さまざまな方々の参画を得て県政を展開していくためには、県民の皆さんが県政にかかわる情報を入手しやすい環境にあることが必要です。

県政に関する情報をわかりやすく、積極的に発信することにより、公平・公正で透明性のある、開かれた県政を県民の皆さんと共に創っていきます。

また、グローバル化が進展する中、県民の皆さんの生活についても世界との関係が大きく影響することとなってきたことから、国内だけでなく海外にも常に目を向け、世界との距離を縮めていくことが必要です。

世界に開かれた存在感のある三重県とするため、地域の良さを県内のみならず、県外、海外に広く発信します。

### 3. 県政の政策展開

#### (1) 今年度の政策展開

日本一、幸福が実感できる三重をめざして、県政運営の基本姿勢をふまえながら、次のとおり政策を展開していきます。

安全で安心して暮らすことのできる三重に向けて

日常生活における不安を取り除き、県民一人ひとりが安全と安心を実感できるよう取組を進めます。

このため、東日本大震災で明らかになった課題を踏まえ、早急に地震対策・津波対策を見直すほか、頻発する異常気象に備え、ソフト・ハードの両面から防災対策に取り組むとともに、犯罪に強く、交通事故のないまちづくりなど県民の安全の確保に向けた取組を進めます。

また、地域医療体制や介護・福祉サービスの充実、障がい者の自立支援や食の安全の確保など、県民の健康と福祉の向上に向けた取組を進めます。

さらに、豊かな環境を次世代に継承できるよう持続可能な循環型社会や身近な自然環境を大切にする社会の実現に向け、大気・水環境の保全、廃棄物対策、地球温暖化対策、生物多様性の保全など幅広い環境対策に取り組めます。

人と地域が輝き、個性や能力を生かすことのできる三重に向けて

県民一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を生かして自らの夢や希望の実現に挑戦できるような取組を進めます。

このため、将来の社会を支える子どもたちが、必要とされる確かな学力や豊かな心を身につけ、それぞれの個性や能力を発揮できるような教育環境づくりを進めるとともに、県民の皆さんが文化・スポーツにふれ親しみ、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりに取り組めます。

また、安心して子育てができる環境整備や児童虐待への対応を行うとともに、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向けた取組を進めます。

さらに、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて、県民意識の醸成や社会環境づくりを進めるとともに、男女が対等な立場で共に参画する社会をつくるための支援などを進めます。

あわせて、市町をはじめとする地域のさまざまな人々とともに、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値の向上に取り組むなど、個性豊かで活力ある地域の創造に向けた取組を進めます。

働く機会に恵まれ、産業や経済が活発な活力ある三重に向けて

地域における雇用の場が確保され、県民一人ひとりが経済的な豊かさを実感できるような取組を進めます。

このため、経済・産業構造の大きな変化に対応し、成長分野における産

業を振興し、ものづくりを支える中小企業の高付加価値化などを進めるとともに、地域資源を活用した六次産業化や農商工連携の推進等による「もつかる産業」への転換、地域における魅力の再発見による観光まちづくりなど地域に密着した産業を振興し、三重県を世界中・日本中にPRすることにより、地域経済の活性化と雇用の創出に向けた取組を進めます。

また、働く意欲のある若年者、障がい者や高齢者等が、希望や能力に応じて就労できるよう雇用支援の取組を進めます。

さらに、県北部における産業や県南部における観光など活力創造を支える幹線道路網などのインフラ整備に取り組みます。

## (2) 今年度、特に注力する事項

今年度は、次のような課題や取組に、特に注力していきます。

### 東日本大震災をふまえた防災・エネルギー対策

東日本大震災の被災地の復旧・復興に向けた支援を行うとともに、県内においても津波被害を受けた水産業への支援や緊急に取り組むべき防災対策等にかかる取組を進めます。

防災対策としては、東日本大震災で明らかになった課題をふまえ、津波浸水予測調査や公共施設の緊急総点検を至急実施し、「緊急地震対策行動計画」の策定などの必要な対策に取り組むとともに、地域における避難計画づくりや避難訓練の実施、安全な避難所確保に向けた市町の取組などを支援します。さらに、学校における防災教育の見直しを進めるなど、県民の防災意識の向上に向けた取組を進めます。

また、中央防災会議の被害想定調査等をふまえながら、中期にわたって取り組む課題を洗い出し、「新地震対策行動計画(仮称)」策定に向けた取組を進めます。

福島第一原子力発電所の事故や浜岡原子力発電所の全面運転停止をふまえ、電力供給の不足への対応を検討するとともに、将来に向けたエネルギー対策について検討し、新エネルギービジョンを今年度中に策定します。

### 教育立県に向けた取組

本県教育の方向性を示す新しい指針として平成22年度に策定した「三重県教育ビジョン」を着実に推進し、子どもたちの学力向上と豊かな心の育成に向けて、学力と規範意識をしっかりと身につけられるよう取り組みます。

また、子どもたちがこのような力を身につけ、豊かに育つ上で、家庭や地域の果たす役割には大きなものがあります。大人が範を示し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの大きな可能性を引き出すよう取り組みます。

### 三重の元気を支える雇用・経済対策

県内の雇用経済情勢は、東日本大震災の影響を受け、厳しい状況が続い

ています。「三重の元気を支える雇用・経済対策」として、「雇用創出と就労支援」、「事業展開支援や需要喚起等による経済活性化」、「雇用やくらしを支える環境づくり」の三つの視点から、総合的な対策に迅速に取り組みます。

特に、東日本大震災による県内の雇用・経済への影響を最小限に抑えて回復を支える取組と、被災地及び被災者の支援につながる取組を積極的に進めます。

#### 地域医療の充実

県民が住み慣れた地域で必要な医療サービスを受けることができるよう、県内各地で必要とされる医師の確保をはかるとともに病院等の施設・設備の充実や医療機関の連携強化を進めることにより、救急医療などの地域医療提供体制の確保をはかります。

特に、「三重県地域医療再生計画」に基づく地域医療体制の整備や「県立病院改革に関する基本方針」に基づく県立病院改革に着実に取り組みます。

#### 新しい県政ビジョンの策定

こうした課題のほか、時代潮流の変化や将来予測などをふまえ、日本一、幸福が実感できる三重をめざして県政を展開していくため、概ね10年先を見すえた新しい県政ビジョンを今年度中に策定します。

長期的な視点から、三重県のあるべき姿や政策展開の方向性を示すとともに、平成24年度から4年間の実施計画を同時に策定することとし、県政ビジョンの実現に向けた施策の取組内容や重点戦略項目などについて示します。

#### 行財政改革の推進

新しい県政ビジョンを着実に推進するため、「先導・変革」、「自立・創造」、「簡素・効率」の三つをキーワードに、新たな行財政改革の取組を進めます。

具体的には、「三重県版事業仕分け」を実施することなどにより、全ての歳出を聖域なくゼロベースから見直し、税金の使い方を変えていきます。

また、将来世代に負担を先送りしないよう4年以内に県債残高を減少させるための取組を進めます。さらに、外郭団体についても、その役割や県の関与のあり方を検証し、改革を進めます。